

| 議会名 | 所属会派 | 質問者 | 質問日 | 区分 | 答弁 |
|-----------|------|------|---------|----|----|
| R4. 11 定例 | 公明党 | 曾田 聰 | 12/5（月） | 代表 | 知事 |

1 冬場の新型コロナウイルス感染症対策について

過去の傾向から、新型コロナは年末年始に感染拡大しており、今年は季節性インフルエンザとの同時流行も懸念されるため、冬場に向けて一層感染対策を講ずる必要がある。

国では、全国で新型コロナの患者が1日45万人、季節性インフルエンザが1日30万人規模で同時に流行し、ピーク時には1日75万人となる可能性があるとの想定である。

医療機関への受診は高齢者や重症化リスクのある方に重点化し、その他の方はコロナ検査キットで自己検査の上、陽性となつた方は自宅療養するとされた。

一方で、私は、県民の安心・安全を確保するため、発熱患者が急増した場合にあっても、高齢者等に限らず、診療を希望する全ての方が、可能な限り、対面で受診できる医療体制の確保を望んでいる。

県では、これまで、医師会等関係機関との連携の下、十分な医療・検査体制を整備され、ワクチン接種も全国トップクラスのスピードで進め、感染の波を抑えてきたことは高く評価する。

来る第8波は、過去最大クラスと予想される専門家もあり、県民の安心・安全のため、引き続き、医療提供体制の確保など、感染拡大に更なる万全を期していただきたい。

そこで冬場における季節性インフルエンザと新型コロナの同時流行が懸念される中、県では、感染症対策に今後どのように取り組まれるのか伺う。

曾田議員の代表質問にお答えします。

まず、冬場の新型コロナウイルス感染症対策についてのお尋ねです。

私は、新型コロナの感染が確認されて以来、約3年間、市町や関係機関との緊密な連携の下、社会経済活動との両立を図りながら、新型コロナウイルス感染症対策に全力で取り組んできたところです。

こうした中、現在、人流の活発化等により、新規感染者数は千人を超えるなど、増加傾向にあり、本県においても、いわゆる第8波に入ったものと考えています。

今後、本格的な冬場を迎えるとともに、過去2年間は流行がなかった季節性インフルエンザとの同時流行が懸念されることから、更なる感染対策に向け、医療提供体制を強化するとともに、ワクチン接種の促進に取り組んでまいります。

まず、医療提供体制の強化についてです。

私は、県民の安心・安全の観点から、発熱患者が急増した場合にあっても、症状を有し、診療を希望される方が、早期に受診していただける医療提供体制を確保することが、極めて重要と考えています。

このため、医療関係者のご協力により、現在、652の診療・検査医療機関等を確保し、同時流行で想定される1日当たり最大約8千人の発熱患者にも、十分対応できる外来医療体制を整備したところです。

また、想定を超える感染拡大に備え、今後、オンライン診療の導入促進や、休日・夜間診療所の診療時間の延長など、診療体制の強化を図ってまいります。

さらに、発熱した場合に確実に相談でき、適切な受診につながるよう、受診・相談センターの電話回線を現行の約2倍に増設するとともに、自宅療養者フォローアップセンターの

相談・診療体制を約1.5倍に拡充するなど、一層の体制強化に取り組みます。

加えて、感染に不安を感じる方を対象にした無料検査を、引き続き、県内83箇所の身近な薬局等で実施するとともに、1日当たりの検査能力については、抗原検査キット等の活用を含め、約1万6千件から約3万件に拡充したところです。

次に、新型コロナワクチン接種の促進についてです。

現在、接種が進められているオミクロン株対応ワクチンは、重症化予防はもとより、感染予防や発症予防にも高い効果が期待されています。

このため、年末までに、希望される全ての方の接種完了に向け、市町や関係機関と連携し、接種の促進を図っており、とりわけ、重症化リスクの高い特養や老健施設等の入所者については、既に、11月末までに約7割の施設で接種が完了しているところです。

また、より多くの方に接種を検討していただけるよう、今般新たに、県ゆかりの若手スポーツ選手によるメッセージ動画の配信やCM放送を開始するなど、引き続き、接種の効果等の理解促進に努めてまいります。

私は、県民の命と健康を守ることを第一に、市町や関係機関との連携の下、今後とも、新型コロナウイルス感染症対策に、万全を期してまいります。

| 議会名 | 所属会派 | 質問者 | 質問日 | 区分 | 答弁 |
|----------|------|------|---------|----|----|
| R 4.11定例 | 公明党 | 曾田 聰 | 12/5(月) | 代表 | 知事 |

2 マイナンバーカードの取得促進について

総務省は、令和4年10月31日時点のマイナンバーカード交付率を公表した。全国の交付率は51.1%であり、本県は53.4%と全国平均を上回っている。

政府は、令和4年度末までにマイナンバーカードを用いて各種行政手続が行える専用サイト「マイナポータル」から原則全自治体で子育てや介護などの31の手続を可能とする方針を打ち出している。既に案内されているとおり、健康保険証や運転免許証として利用できることで、マイナンバーカードの交付率は、勢いを増している。

マイナンバーカードの活用によって様々な手続の簡略化などを図り、その利便性を高めていくには、速やかに高い交付率を実現することが求められる。

平成28年4月からは国家公務員に、平成29年6月からは徳島県庁で職員証として導入が進められ、行政サイド自ら取得に動いている。

また、後期高齢者・要介護者等、どうしてもデジタル機器を使えない方にも配慮したデジタル化、マイナンバーカードの取得促進が必要とも考える。

本県では、全国平均よりマイナンバーカードの交付は進んでいるが、交付率の更なる向上に向けて、県は、今後どのように取得促進に取り組まれるのか、ご所見を伺う。

次に、マイナンバーカードの取得促進についてのお尋ねにお答えします。

マイナンバーカードは、デジタル社会のパスポートとして、

搭載された公的個人認証機能による各種行政手続のオンライン申請等を可能とする基盤であり、速やかにその普及を図つていくことが重要です。

このため、県では、取得促進に向けて、県と全市町で構成する連携会議で、県内外の優良事例など効果的な取組等の共有や最適な取組手法等の検討を行い、休日・夜間の申請受付やカード交付専用窓口の設置、交付予約システムの運用等の取組を進めてきたところです。

また、商業施設や事業所等における出張申請受付について、市町に積極的な実施を求めるとともに、関係団体を通じて、企業や自治会等にその活用を促してきました。

さらに、デジタル機器に不慣れな方への配慮も重要な課題であることから、県では山口県行政書士会と連携し、相談会の実施や申請サポート等を行う協力体制を構築しました。

県においても、職員やその家族に向け、本庁や出先機関で出張申請受付を実施するなど、その普及に努めてきました。

こうした取組の結果、本県のカード交付率は本年10月末現在で53.4%と全国第9位となっており、申請率については6割を超えているところです。

一方で、「令和4年度末までにマイナンバーカードがほぼ全国民に行き渡ることを目指す」という国の目標には達していません。

また、国においては、健康保険証や運転免許証との一体化の前倒しや、カード機能のスマートフォン搭載等の具体的方針を決定したところであり、こうしたカードの利用拡大等を契機に、カードの取得をさらに促進していく必要があります。

そのためには、まず、未申請の方にカードの利便性や安全性を理解していただく必要があることから、カードのメリットや利活用方法、情報セキュリティ、市町の交付促進策等の

情報を的確に周知していきます。

とりわけ、マイナポイント事業のカード申請期限となる年末に向けては、SNSやテレビCM等を活用した広報に、集中的に取り組むこととしています。

また、移動が困難な高齢者等への更なる支援として、公民館や福祉施設等、身近な場所での出張申請受付や、高齢世帯への戸別訪問を行うとともに、新たに郵便局による申請サポートを実施するなど、取組の強化を市町に対して働きかけていきます。

これらの取組に加え、国に対しても、先般、私が本部長を務める全国知事会デジタル社会推進本部を通じて、事務負担の軽減に資する本人確認手続の見直しや、市町村が実施するカードの交付拡大の取組への更なる支援等について求めたところであり、今後も国への要請を重ねてまいります。

私は、デジタル社会の基盤となるマイナンバーカードが広く県民の皆様に行き渡るよう、国や市町との連携を一層強化し、その取得促進に積極的に取り組んでまいります。

| 議会名 | 所属会派 | 質問者 | 質問日 | 区分 | 答弁 |
|----------|------|------|---------|----|----|
| R4.11 定例 | 公明党 | 曾田 聰 | 12/5(月) | 代表 | 知事 |

3 食物アレルギーに対応した避難所の運営について

自然災害が激甚化、頻発化する中、災害弱者に配慮した避難所の運営の更なる強化が求められている。避難所では、赤ちゃんから高齢者まで様々な年代の方が過ごし、食物アレルギーを持ち、配られたパンや弁当を口にできない方もいる。

山口県で、アレルギーにフォーカスして、避難所運営を考えているボランティアグループによれば、「災害時に避難することをためらう家族がいる。その理由のひとつが『アレルギー』で、症状が見えにくいため周囲に理解してもらえず、避難所で孤立してしまったり、命の危険にさらされることもある」とパンフレットに綴っている。

平成27年の内閣府の調査によれば、指定避難所内で備蓄している市区町村のうち、食物アレルギーに配慮した備蓄を行っている市区町村は406自治体、全体の61%であった。

避難所では、アレルギー反応を起こす特定原材料7品目を使わない炊き出しや弁当を配給する配慮が求められる。また、「食べられるものについて相談くださいとの声掛け」、「使用した材料の書き出し」などをすることで、みんなと一緒に食べれる環境が作れ、孤独を感じることも少なくなると考える。

そこで、山口県内の避難所で食物アレルギーに対応した運営をどのように支援されるのか、所見を伺う。

次に、食物アレルギーに対応した避難所の運営についてのお尋ねにお答えします。

避難所は、高齢者や乳幼児、妊産婦など配慮が必要となる

方々も利用されることから、こうした要配慮者ごとに異なる心身の状態や、避難生活における多様なニーズに配慮しながら、避難所の良好な生活環境を確保することは、極めて重要です。

お示しの食物アレルギーを有する方は、特定の食物を摂取することにより、呼吸困難など重篤な健康被害を発症する場合もあることから、避難所での食料や食事に関する要望を把握し、安全な食料等が確実に届けられるよう配慮する必要があります。

こうしたことから、市町の役割である避難所運営を支援するため、県が作成した基本指針に、食物アレルギーの対応の必要性を記載しており、これを受け、全市町で備蓄等により特別食が確保されるとともに、避難所開設時には、聴き取り等により避難者のニーズ把握に努めることとされています。

加えて、私は、大規模災害時においても、食物アレルギーを有する方やその御家族が、躊躇することなく避難をし、安心して避難所で過ごすことができるよう、広域性・専門性の観点から積極的に支援をしていく必要があると考えています。

具体的には、流通事業者との協定に基づく、食物アレルギーに配慮した食料の確保、いわゆる「流通備蓄」に取り組むとともに、昨年新たに県栄養士会と協定を締結し、要配慮者への健康管理や必要な食料の供給など、食に関する支援体制の強化を図っているところです。

また、大規模災害時において、自主的な避難所運営の中心的役割を担う自主防災組織等に対し、平時から自主防災アドバイザーを派遣し、避難所で食物アレルギーを有する方への声掛けや、使用した食材の書き出しなどの様々な配慮を行うよう、指導・助言をしています。

さらに、避難所を利用する県民の皆様が、食物アレルギ

一に関する正しい知識を身につけ、一層理解を深めていただけるよう、昨年開設した「やまぐちアレルギーポータル」や、防災・災害情報を提供する「防災やまぐち」など、県のホームページを活用し、幅広く情報を発信していきます。

私は、県民の命と健康を守ることが何よりも重要との認識の下、食物アレルギーを有する方やその御家族が、安心して避難をし、孤立することなく過ごすことができる避難所の運営に向け、引き続き、市町や民間団体等と緊密に連携しながら取り組んでまいります。

| 議会名 | 所属会派 | 質問者 | 質問日 | 区分 | 答弁 |
|----------|------|------|---------|----|----|
| R4. 11定例 | 公明党 | 曾田 聰 | 12/5(月) | 代表 | 知事 |

4 食料の安全保障について

世界的な食料危機が懸念される中、食料の多くを輸入に依存している我が国では、食料安全保障の再構築が求められている。

近年の異常気象やロシアによるウクライナ侵攻などにより、世界各国でも食料の安全保障の問題が提起されている。

農業や畜産、酪農を営む生産者からは、生産資材の高騰や輸入依存度の高い肥料・飼料の高騰が経営を圧迫し、廃業を考える生産者も出てきている。

また、全国の農業経営体数や耕地面積は減少し、本県でも同様の傾向と見受けられる。

生業として所得向上が見込めない中、後継者不足の問題も深刻化し、49歳以下の現役世代が少ない状況である。

このような状況を開拓するため、公明党は生産資材の高騰に苦しむ農業や畜産、酪農の経営支援とともに、肥料・飼料・穀物の国産化の推進を政府に訴え、「物価高克服・経済再生実現のための総合経済対策」に反映されている。

一方、総合経済対策では、円安環境を生かし、国際競争力のある農林水産物の輸出拡大に一層取り組むとしている。

山口県としても農業、畜産・酪農業に対して、様々な支援策でバックアップされている。また、次代を担う就業者の確保を積極的に推進されている。

そこでお尋ねする。山口県では、農業者や畜産・酪農業者の経営基盤の安定など食料の安全保障を図るために、どのように取り組まれるか所見を伺う。

次に、食料の安全保障についてのお尋ねにお答えします。

食料の安全保障は、全ての国民が、将来にわたって、良質な食料を合理的な価格で入手できるようする国的基本的な責務と考えています。

その一方で、世界的な気候変動や、ロシアによるウクライナ侵攻などにより、食料の安定供給に影響が及んでおり、国民の不安も高まっていることから、農産物の安定供給を担う農業振興の重要性が一層増しています。

こうした中、私は、本県農業の振興に向けて、新規就業者の確保をはじめ、地域をけん引する中核経営体の育成や生産性を向上させる農業基盤の整備などをやってきました。

さらに、今年度、生産資材や肥料・飼料の価格が急激に高騰したことから、補正予算において、生産者の経営継続に向けた緊急的な対策を実施し、その負担軽減を図ってきました。

加えて、全国知事会等を通じて、国に対して生産資材等の価格高騰対策や国内生産の増大、経営安定対策など、国と地方が一体となって食料安全保障の強化に取り組むことができるよう要望してきました。

こうした中で、国においては、食料の安定供給の確保等を目的とした「食料・農業・農村基本法」の見直しが開始されており、お示しの国の総合経済対策では、肥料・飼料・穀物の国産化や農産物の輸出拡大などの支援が盛り込まれています。

このような国の動きも踏まえ、私は、強い農林水産業の育成に向け、中核経営体の経営基盤強化や、県産農産物の供給体制の強化、海外における販路拡大などを積極的に推進することとしています。

具体的には、中核経営体の経営基盤強化については、経営発展を目指す、意欲ある担い手へのスマート農機の導入を加

速するとともに、来年4月に供用開始する「農林業の知と技の拠点」において、経営管理や機械操作など集落営農法人等からの幅広いニーズに対応した即戦力人材を養成します。

また、国の総合経済対策も活用しながら、麦・大豆等の生産拡大や安定供給のための機械導入・施設整備を支援とともに、多様な担い手の新規参入による産地の生産力向上を推進し、農産物の供給体制の強化を図ります。

さらに、飼料用米等の生産及び利用拡大により、輸入飼料からの脱却を図るとともに、地元で製造された堆肥を有効活用し、肥料の使用量削減を図るなど、農業と畜産業の連携を強化していきます。

加えて、県が国内外に配置している「輸出プロモーター」を活用し、対象国の市場調査を行うとともに、現地ネットワークを活かした海外バイヤーとの商談機会を創出するなど、海外市场の開拓に向けた取組を進めます。

私は、市町や関係団体等と連携し、農産物の供給体制の強化を積極的に進め、食料安全保障にもつながる持続可能で強い農林水産業の実現に全力で取り組んでまいります。

| 議会名 | 所属会派 | 質問者 | 質問日 | 区分 | 答弁 |
|----------|------|------|---------|----|-----|
| R4.11 定例 | 公明党 | 曾田 聰 | 12/5（月） | 代表 | 教育長 |

5 不登校対策について

令和4年10月27日に公表された令和3年度における児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果では、全国の小・中学校における長期欠席者のうち不登校によるものは前年度から48,813人増の244,940人で過去最多、高等学校における長期欠席者数のうち不登校によるものは前年度から7,934人増の50,985人となっている。

小・中学校不登校の要因については、「無気力、不安」が多く、次に「生活リズムの乱れ、あそび、非行」、「いじめを除く友人関係をめぐる問題」が続いている。

文科省は不登校が大幅に増えた要因について、コロナ禍での生活リズムの乱れや休むことへの抵抗感の薄れのほか、活動制限が続いて交友関係が築けないことに伴う登校意欲の低下を指摘している。

本県の小・中学校の不登校児童生徒数は、前年度から537人増の2,603人で、1,000人当たり26.3人と全国平均25.7人を上回っており、高校の不登校生徒数は前年度から81人増の348人で、1,000人当たり11.2人と全国平均16.9人を下回っている。

このような中、本年4月に開校した山口県立山口松風館高校には、小・中学校時代に不登校を経験した生徒も多く在籍していると聞いているが、それぞれ意欲的に勉強等に励み、出席率も高い状況であり、通いやすい環境が生徒たちに受け入れられていると評価している。

我が党が設置した不登校支援プロジェクトチームでの意見交換において、不登校経験者と不登校児を育てた保護者からの子どもの学校復帰などに向けた支援策の周知における要望に対して、浮島座長は「不登校の子どもに寄り添った対策が重要だ」と指摘している。

そこでお尋ねする。

本県においても小・中学校、高等学校で不登校を余儀なくされている児童・生徒が把握されており、県教委として今後どのような支援や対策に取り組まれて行かれるのかご所見を伺う。

不登校対策についてのお尋ねにお答えします。

情報化の進展や少子化の進行など、児童生徒を取り巻く環境が大きく変化する中、本県においても、不登校児童生徒数の増加は生徒指導上の喫緊の課題であり、その支援にあたっては、一人ひとりの状況に応じた対策が重要であると考えています。

このため、本県では、これまで、子どもたちが学校への復帰を目指す場として、各市町教委において教育支援センターを設置するとともに、不登校生徒のための学びの場として、分教室を設置するなど、子どもたちのニーズに応じた取組を進めてきました。

また、市町教委との協議会を設置し、フリースクールなどの民間施設等と連携した効果的な支援方法等についても検討を行っているところです。

こうした中、お示しのように、令和3年度の文科省の調査結果では、全国の小・中学校の不登校児童生徒数が過去最多となり、本県においても同様に過去最多となっています。

また、新型コロナウイルス感染症の影響により、人と人との距離が広がる中、子どもたちが不安や悩みを一人で抱え込んだりする可能性があることから、今後は子どもたち同士は勿論のこと、学校と子どもたちの「つながり」をこれまで以上に大切にした取組を行っていかなければならないと考えています。

このため、不登校となった児童生徒に対し、担任等による日頃からの家庭訪問に加え、授業配信による学習支援やスクールカウンセラー等による相談・カウンセリングをオンラインで行うなど、ＩＣＴを効果的に活用した支援の取組を一層充実してまいります。

また、学校に戻りたいものの、教室には入りづらい児童生徒を教室復帰へつなげるために、学校内に居場所を確保し、支援する体制づくりについても検討してまいります。

県教委としましては、様々な理由で不登校を余儀なくされている子どもたちにしっかりと寄り添い、学校と子どもたちの「つながり」を大切にした、不登校児童生徒に対する支援を一層充実してまいります。

| 議会名 | 所属会派 | 質問者 | 質問日 | 区分 | 答弁 |
|-----------|------|------|---------|----|-----|
| R4. 11 定例 | 公明党 | 曾田 聰 | 12/5(月) | 代表 | 本部長 |

6 経済安全保障に対する警察の取組みについて

高度な技術を持つ企業が集積する山口県においても、企業の規模にかかわらず、インターネットの脆弱性を狙ってサイバー攻撃が仕掛けられる可能性は十分にあります。

山口県内の企業や大学等、学術機関の関係各位がこのような被害に遭わないように啓発し、先端技術情報が窃取されないようにしなければなりません。

県警察として、こうした経済安全保障にどのように取り組まれるお考えか、県警本部長にご所見を伺います。

経済安全保障に対する県警察の取組についてのお尋ねにお答えいたします。

議員御指摘のとおり、日本は、世界中で利用されている先端技術に関する情報や最先端の高性能製品を数多く有しているものと承知しておりますが、こうした技術情報等を有している企業や大学・研究機関につきましては、当県にも多数あるものと認識しております、警察が行う経済安全保障の取組においては、技術情報等の流出防止対策が極めて重要であると考えております。

従来から、警察では、技術情報等の流出防止対策として、産業スパイ事案や高度な技術を使った製品の不正輸出事案、サイバー攻撃事案等の実態解明と取締りを推進してまいりました。

しかし、企業等に対するサイバー攻撃事案や、技術情報等の流出事案は継続的に発生しており、こうした被害を生まないために、いかに未然防止を図っていくかが課題となってお

ります。

そのため県警察といたしましては、これまで警察が解明してきた技術情報等の流出の手口や、それに対する有効な対策のノウハウを、企業等に情報提供する活動、いわゆる「技術情報等の流出防止に向けたアウトリーチ活動」を一層強化し、被害の未然防止に重点を置いた取組の推進が重要であると考えており、「やまぐち未来維新プラン」においても、県警察の重点施策として掲げているところです。

現在、県警察においては、外事課を中心となり、サイバー攻撃等の担当部署や各警察署のほか、必要に応じて官民の関係機関とも連携しつつ、県内所在の企業等に対する個別の訪問活動や講演等を通じて、自主的な技術情報等の流出防止対策の支援に努めているところです。

警察から情報提供している内容については、相手方のニーズや情勢に応じて調整しており、主なものといたしましては、「諸外国による対日有害活動やサイバー攻撃の情勢」、「海外や日本国内において確認されている技術情報等の流出事案の紹介」、「技術情報等の流出防止や情報セキュリティの向上に向けた注意点」等を提供しております。

そのほか、サイバー攻撃に関しては、県内大学において、企業や自治体のシステム担当者などを集め、産学官連携によるサイバー攻撃共同対処訓練を実施しているほか、重要インフラ事業者等に対して、個別に標的型メール攻撃対処訓練を実施し、サイバー攻撃に対する対処能力の向上及び危機意識の醸成を図っているところです。

県警察といたしましては、「技術情報等の流出防止に向けたアウトリーチ活動」や「サイバー攻撃対処訓練」等を通じ、県内の企業や大学・研究機関、さらには、昨今、サイバー関連事案の被害が確認されている医療機関を含めた重要インフラ事業者に対しても、技術情報等の流出防止対策を支援する

活動を推進してまいります。

また、警察が行う経済安全保障の取組に従事する職員に対して、専門的な教養や実戦的な訓練等による知識、能力の底上げを図るなど、県内から技術情報等の流出事案が発生しないよう対策に万全を期してまいります。